

「自助の強要は人権を脅かす！」 9.8オンラインパネルディスカッション アピール

コロナ危機が始まって二度目の夏が過ぎようとしています。依然として終息がみえません。そんな中で、多くの市民の不安を押し切って、オリンピック・パラリンピックが強行されました。これまでと比較にならない多くの感染者を出した第五波は、オリンピック・パラリンピックと直接間接に関係していると言われていています。

長年に及ぶ公衆衛生政策軽視のつけが一気に噴き出しました。パンク状態の保健所機能や医療機関のひっ迫、ワクチン接種の迷走などは、このことを象徴するものです。あげくの果ては、「自宅療養」の強要です。感染症の自己責任政策と言っていいと思います。精神科病院でも異常な感染拡大と死亡者の増加が顕在化しています。これ以上、助かる命を失うことがあってはなりません。

今年は、あの津久井やまゆり園事件から5年になります。事件の真相や背景の究明については、政府に続いて司法においても封印されてしまいました。他方で、強まる生産性至上の社会にあって、優生思想は着実に根を張っています。このことは、誰よりも障害のある私たちが実感しています。「やまゆり園事件を忘れない」を堅持し、市民社会と一緒に、事件の背景を追い求めていきたいと思えます。

今日のパネルディスカッションでは、コロナ危機下にあってみんなで集うことはできませんでした。それでも、北海道から沖縄まで、海外を含めて500人をこえる関係者がオンラインでつながることができました。異口同音に語られたのは、「人権が守られ、誰もが生きがいを持って暮らせるように」であり、このことを「自助・共助」政策でごまかすのではなく、国の責任で行うべきということでした。

私たちが願っていることは、特別なことではありません。基本的人権が尊重され、障害の有無や性別の違い、個々の経済事情に関係なく安心して暮らせる社会にしたいということです。それは、障害者権利条約でも謳われている世界共通の願いなのです。

障害者権利条約をベースにまとめられたのが、障害者自立支援法違憲訴訟がもたらした「基本合意文書」であり、「骨格提言」です。いずれもまとめられてから10年余が経ちますが、その輝きは増すことはあっても鈍ることはありません。そこに込められている考え方は、障害のある人にはもちろん、あらゆる生きづらさを抱えている人にも通じます。そして、政府が声高に吹聴する「自助、共助、公助」、自己責任や家族責任政策の対抗軸になるのです。

来年の国会に向けて、「障害者総合支援法」の見直しが始まりました。基本合意文書と骨格提言が活かされるよう、私たちは厳しく注視していきます。そして、みんなでもとまってねばり強く国会や政府に働きかけていきましょう。

政府（厚生労働省）のみなさん、誠実に基本合意を守り、骨格提言を元に、今度こそ障害者総合支援法を抜本的に改正してください。

市民のみなさん、国会議員のみなさん、メディアのみなさん、どうかわたしたちの願いを応援してください。

2021年9月8日 参加者一同